

議案第89号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により本議会の議決を求める。

平成6年10月28日

三朝町長 安田真一郎

平成6年10月28日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1 財産の内容 | 土地 |
| | 地目 畑・山林 |
| | 所在 東伯郡三朝町大字森字上天神谷597-1 外3筆 |
| | 面積 9,445.71平方メートル |
| 2 相手方 | 三朝町大字本泉188 |
| | 山本善政 |
| 3 取得予定価格 | 75,565,680円 |
| 4 取得目的 | 町営住宅建設用地（町営天神団地） |